

衛生管理業務について

I 日常清掃業務

1 清掃時の留意事項等

- (1) 清掃従事者は、作業にあたって常に責任ある清掃を行い、施設の美化に努めること。
- (2) 清掃従事者は、施設利用者の妨げにならないように注意すること。
- (3) 作業に要する清掃器具、洗剤及び薬品類は、良好なものを使用すること。
- (4) 清掃従事者が作業に必要な清掃機具、洗剤及び薬品類並びに作業服、帽子及びゴム長靴等は、全て指定管理者の負担とする。

2 作業内容

(1) 建物廻り

- ・ 建物廻りの塵埃を除去する。
- ・ 必要に応じて植込みを含めた水まきを行う。
- ・ ゴミ収集の指定日には、ゴミ入れ（ポリバケツ）の出し入れを行う。
- ・ 必要に応じてゴミ集積所の掃除を行う。
- ・ 積雪があった場合は雪かきを行う。
- ・ 必要に応じて庭などの排水口、溝の清掃を行う。
- ・ その他、随時点検し整理整頓を行う。

(2) 玄関

- ・ 玄関ガラス扉の水拭き及び空拭きを行う。
- ・ 靴入れ、傘立ての清掃を行う。
- ・ その他、玄関部分の整理整頓を行う。

(3) 事務室、各貸室、交流スペース及び階段

- ・ 床面を掃き、モップを用いて細かい塵埃を除去する。
- ・ 必要に応じて床面のつや出しを行う。
- ・ カーペット部分の塵埃は、カーペットに適した掃除器具を用いて取り除く。
- ・ 床面、壁面及び扉等で汚れが目立つ場所は、適切な洗剤を用いて清掃する。
- ・ 階段の手すりは、空拭きする。
- ・ ゴミ入れは、一日一回必ずゴミ等を取除き処理する。なお、ゴミは一般ゴミと不燃ゴミに分別収集する。
- ・ その他、随時点検し整理整頓を行う。

(4) トイレ

- ・ 床面のふき掃除をし、汚れのひどい場所は、適切な洗剤を用いて洗浄する。

- ・ 洗面台、鏡、壁面及び扉等は、水拭きまたは空拭きを行う。
 - ・ 便器は、汚物を除いて流れをよくし、汚れは適切な洗剤を用いて洗浄する。
 - ・ 汚物入れは、一日一回必ず取り除き処理し、内部は水洗いを行う。
 - ・ トイレットペーパー、石けん液を用意し、毎日補充する。
 - ・ その他随時点検し、清掃を行う。
- (5) その他の作業
- ・ 館内設備の故障等を発見した場合は、区に連絡する。
 - ・ 必要に応じて館内のガラス、ブラインド、サッシ等の水拭き、空拭きを行う。
 - ・ 必要に応じて冷暖房器具、換気扇の掃除を行う。
 - ・ ゴミ入れ（ポリバケツ）を洗う。
 - ・ その他、館内外の清掃には、利用者の立場にたって十分な気配りをもって作業に従事すること。

Ⅱ 窓ガラス、屋根及びじゅうたん清掃業務

1 対象施設及び面積等

| 交流館名称 | 窓ガラス | じゅうたん |
|--------|-----------------------|----------------------|
| 白山交流館 | 31.372 m ² | 70.40 m ² |
| 千駄木交流館 | 37.100 m ² | 81.24 m ² |

2 作業内容及び作業方法

| 作業内容 | 作業方法 |
|-------|----------------|
| 窓ガラス | 窓ガラスの清掃 … 年2回 |
| 屋根清掃 | 雨どいの清掃 … 年4回 |
| じゅうたん | じゅうたんの清掃 … 年1回 |

Ⅲ 樹木剪定業務

1 業務内容

樹木の剪定、整枝の基本は次のとおりとする。

- (1) 頂枝は一つにすること。（樹種によってはこの限りでない。）
- (2) 病中、害虫による被害のある枝葉を剪定する。
- (3) 茶毒蛾等害虫が発生しないよう薬剤散布等の予防を行う。
- (4) 樹勢を衰弱させる徒長枝、土用枝、幹吹き、ヒコバエ等を剪定する。
- (5) 対生枝や車枝にしないで、なるべく互生にする。
- (6) 同方向に同じような枝が重ならないようにする。
- (7) 眺める正面、特に視点の高さと同じ位置に突き出てくる枝は、切り取るか、切りつ

める。

- (8) 樹種固有の性質に逆らって逆方向に伸びた枝や乱れた枝を剪定する。
- (9) 枝を同一方向のみに向けないようにする。
- (10) 強い枝は短く、弱い枝は長く切る。
- (11) 毎年同じ枝の同じ位置で切らない。

2 その他

- (1) 剪定及び伐採後の枝やゴミ等の処理及び清掃については、指定管理者が責任をもって行うこと。
- (2) 交流館利用者及び通行人等に危険が及ばないように作業をすること。

IV 衛生害虫駆除業務

1 実施方法

- (1) 害虫駆除 年間2回実施
- (2) 害虫駆除実施日程については、事業計画書に作業実施予定日を定めること。
なお、作業時間は午前9時から午後4時までとする。

2 害虫駆除内容

- (1) 対象害虫…ゴキブリ、南京虫、蚊、ハエ、ダニ、その他害虫
- (2) 使用薬剤…10%フェニトロチオン（シミチオン）を10倍にうすめ、1㎡当たり50mlを散布する。
- (3) 害虫駆除する際には、押し入れ、倉庫、湯沸室、台所、ボイラー室等を重点的に薬剤散布すること。

V その他

1 各種報告等

上記の各種施設管理業務については、施設管理（修繕）計画にそれぞれの作業実施予定日を定め、区へ提出すること。

また、事業報告書において実施報告を併せて行うこと。

2 その他

本書に定めのない事項、又は個々の内容について疑義が生じたときは、別に協議の上、解決を図るものとする。